

栗っこ農業協同組合行動計画

J A栗っこでは、次世代育成支援対策推進法に基づき、すべての職員にとって働きやすい環境を整備することにより、職員一人ひとりがそれぞれの仕事と家庭を両立しつつ、各自の能力を最大限に発揮できる組合として、また、次世代支援について地域へ貢献のできる組合（職員）となるために、次のように行動計画を策定し取り組んでいきます。

1. 計画期間 平成 29年 4月 1日～平成 33年 3月 31日まで
2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを週1日から週2日とし周知・啓発をする。

<対策>

- 平成 29年 4月～ ノー残業デーの実施（毎週水曜日及び金曜日）
管理職への研修及び広報誌へ毎月掲載し職員へ周知を行う。

目標2：ワーク・ライフ・バランスを目的とし、平成32年3月までに年次有給休暇の取得日数を一人あたり平均10日以上とする。（28年度平均8.9日）

<対策>

- 平成 29年 4月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を調査
- 平成 30年 4月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- 平成 31年 4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

目標3：男性職員の子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 平成 29年 4月～ 各部署における問題点の検討実施
- 平成 30年 4月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 平成 31年 4月～ 男性職員の子どもの出生時における育児休業の実施

目標4：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 平成 29年 4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 平成 29年 5月～ 制度に関するパンフレットを作成し対象職員に配布

目標5：地域の小学生・高校生等の若者層に対するインターンシップの受け入れを積極的に行う。

<対策>

- 平成 29年 4月～ 受け入れを行う部署への説明及び体制作り
- 平成 29年 6月～ インターンシップの受け入れ開始